

台風18号災害に関する緊急要望

京都府政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、9月15日から16日にかけての台風18号による豪雨により、京都府全域において、負傷者等の人的被害をはじめ、住家・非住家の浸水害や道路・河川の損壊等甚大な被害が生じたところであります。

本府におきましては、市町村及び関係機関と連携し、応急復旧に全力をあげて取り組んでいるところでありますが、下記事項につきまして、格段の御支援等を要望いたします。

記

1 公共土木・農林施設等の災害復旧に対する支援

大きな被害を受けた国道307号をはじめ、被災した道路、河川、砂防、都市公園、上下水道・工業用水道等の公共土木施設及び林地・林道、農地・農業用施設や社会福祉施設、学校等文教施設、文化財等の復旧について、早期の事業採択をお願いします。

2 直轄河川の早期改修

(1) 一級河川由良川

これまでから度々洪水被害に見舞われ、今回の台風18号、平成16年台風23号により甚大な被害を受けております。

つきましては、福知山市、舞鶴市、綾部市をはじめ、由良川流域の安心・安全な生活確保のため、現在実施中の由良川下流部緊急水防災対策の平成26年度完成と、引き続き、今年策定された新たな由良川水系河川整備計画に基づく改修を強力に進められるようお願いいたします。

(2) 一級河川桂川

平成16年台風23号において洪水水位が断続的に計画洪水水位を超過するなどの治水安全度が著しく低い状況の中で、今回、甚大な災害に見舞われたところです。

つきましては、日本有数の観光地であり、優れた歴史的景観を有する嵐山地区を含めた桂川全体の抜本的改修を早期に、強力に進められるようお願いいたします。

(3) 一級河川宇治川

流下能力が900m³/sである塔の島地区において、治水安全度を1,500m³/sに上げるべく改修と天ヶ瀬ダム再開発事業が進められています。

つきましては、塔の島地区における早期の河川改修と天ヶ瀬ダム再開発の早期完成を強力に進められるようお願いいたします。

また、本川の水位上昇に伴う樋門操作による内水の浸水被害も多発しており、内水排除施設の整備、緊急時の支援等、強力に進められるようお願いいたします。

3 由良川直轄河川改修関連河川の事業促進

由良川改修に関連して整備が必要となる府管理河川について、早期かつ同時に完成が図れるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

宮川、大谷川、相長川、八戸地川他

4 府管理河川の浸水被害の解消

今回の台風18号、平成16年の台風23号、平成24年8月の京都府南部豪雨など、京都府域で集中豪雨が多発しています。

著しい浸水被害が発生した府管理河川について、再度災害を防止し、緊急かつ抜本的な河川改修が可能となるよう、予算の確保について特段のご配慮をお願いいたします。

古川（平成26年度床上浸水対策特別緊急事業 新規要求河川）、
桂川、園部川、鴨川、堂ノ川、福田川、佐濃谷川他

5 被災者の生活再建に対する支援

住宅被害を受けた被災者が、元の生活環境を取り戻すために必要となる各種の支援制度について、十分な財政措置を行うとともに迅速かつ柔軟な運用を行うこと。

6 農畜産業の被害対策についての措置

京都府の特産物である宇治茶や京都米・京野菜、加えて畜産などが甚大な被害を受けており、この度の被害が経営意欲の後退につながらないよう、6月8日から8月9日までの梅雨前線豪雨等により被災した農業者等を対象として講じられている「梅雨期等における豪雨等による農林水産業への被害対策について」と同様の特別措置をお願いいたします。

7 観光への支援

嵐山、宇治、中丹、南丹をはじめとする今回の被害に関連する観光地が、元気を取り戻し、新たな活性化を図ることができるような積極的な支援をお願いします。

8 被災中小企業の資金繰り支援

セーフティネット保証をはじめとした保証制度や政府系金融機関における災害復旧貸付など、中小企業の資金繰り支援に引き続き御配慮をお願いします。

9 被害復旧に対する財政措置

上記のほか、激甚災害に指定するとともに、府及び市町村が被害の復旧に要する経費について特別交付税の措置をはじめ、特段の財政措置をお願いします。

平成25年9月18日

内閣府特命担当大臣(防災) 事務代理 谷垣 禎一 様

京都府知事 山田 啓二